南信州広域連合第12回広域連合会議　結果報告

日時：令和５年３月17日(金)　14：00～15：30
場所：県飯田合同庁舎301号会議室（講堂）

【出席者】14市町村長、副管理者
〔南信州地域振興局〕小川副局長
〔飯田建設事務所〕太田所長
〔飯田保健福祉事務所〕鷲澤副所長
〔長野県教育委員会〕駒瀬飯田高等学校長、浅井阿南高等学校長
〔(株) 南信州観光公社〕竹前地域振興部長
〔下伊那郡町村会〕岡庭事務局長
〔飯田広域消防〕有賀消防長・北澤消防次長兼総務課長
〔飯田環境センター〕飯田事務長
〔事務局〕吉川事務局長・小椋事務局次長兼総務課長・伊藤地域医療福祉連携課長
野牧広域振興係長・伊藤庶務係長・松澤庶務係主事

1　開会…14：00

2　広域連合長あいさつ

今年度、最後の広域連合会議となります。新型コロナウイルスに係る最近の状況として、３月13日からマスクの着用は個人の判断に任せるということで各市町村においても対応について検討されたことかと思う。私自身は約１か月前にコロナに感染したばかりであり、他者へ移したり移されたりする可能性も低いことから、基本的にはマスクを外して公務にあたっている。会合等で周りの様子を見ていても、まだまだマスクを着用している方がほとんどだが、あくまで個人の判断であり、どちらにすべきという話は現段階では必要はないと感じている。

また、３月14日に開催された飯伊包括医療協議会の会議後に、原医師会長と、新型コロナの法律上の取扱いが変わることに伴い、福祉・介護施設等での陽性者が発生した場合の対応について検討する必要があるとの意見交換をした。具体的な対応については、来月の広域連合会議でご提案できるよう整理を進めていく。

3　協議・報告事項について

(1) 高校改革再編・整備計画（三次）について　　【飯田高等学校長、阿南高等学校長】

～資料No.1～

＊長野県の教育委員会で進めている、高校改革再編・整備計画の三次案が今年の一月に確定したため、その内容及び今後の課題や展望等について資料に基づき説明がなされた。

(主な意見等)

阿智村：私自身、第二次再編計画の委員として関わってきた経験があるが、上伊那の伊那北高校と伊那弥生ヶ丘高校等の統合の話には思い切った決断をしたと驚かされた。上伊那がどのように話を持っていったのか差し障りのない範囲でお聞きできればと思う。

飯田高等学校長：上伊那のケースでは、産業界等、様々な分野からこのままの状況でいくと高校の魅力がなくなってしまうといった懸念の声があり、最終的に要望書が提出されたことがきっかけの一つだったと思う。

⑵ (株)南信州観光公社の取組について　　【南信州観光公社】　　～資料No.2～

＊南信州観光公社の取組について、第23期（令和３年10月１日～令和４年９月30日）営業報告等、資料に基づき報告がなされた。

（主な意見等）

阿智村：報告の中で、体験旅行の受入について、受入数（延宿泊人数等）等の説明があったが、これは農泊事業と連動しての数値か。また、今年の５月８日から新型コロナが５類になるにあたり、農泊事業が今後どういった動きになるかという見込みがあればご説明いただきたい。

南信州観光公社：報告させていただいた数値については、この地域の旅館・ホテルに宿泊をして体験プログラムを実施した者の人数であり、農泊とは連動していない。今後の見込についてはこの春から全国的に農泊の復活の機運があり、当地域でも各市町村に農泊を受け入れていただく農家の確認をしているところである。

⑶ 新型コロナウイルス感染症対策について　　【飯田保健福祉事務所副所長】

＊最近の新型コロナウイルス等の感染状況等について説明。

・新型コロナウイルス陽性者の状況について、県内の中でも当地域の陽性者数は多い傾向であるが、これは当管内の発熱外来等の体制が他の圏域よりも充実していることと、検体採取が正しい方法で理解されていることが要因だと類推している。

・５月８日には、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが５類の扱いに変更となるが、ウイルス自体が変わることはないので、マスクは個人の判断となるものの、引き続き基本的な感染症対策をしていただきたい。

（主な意見等）

天龍村：感染症法上の位置付けが５類の扱いに変更後、県の方では感染者数の報告はどのように行う予定でいるか。

飯田保健福祉事務所副所長：現状、インフルエンザの定点報告というものを週に１回発表しているが、新型コロナウイルスについても同様に週に１回公表していく予定である。

⑷ ご当地ナンバープレートへの対応について　【事務局長】　　～資料No.3～

＊資料説明については、先に開催されたご当地ナンバー創設推進協議会で説明した内容と重複するため省略。協議会の場において、導入の可否について特段反対意見がなかったため、長野県へ申込手続きを行っていきたいと思うがいかがか。

（主な意見等）

高森町：これまで取組んできて良い方向になってきていると実感するし、このまま進むということは重要なことだと思う。しかしながら住民の方々の中には松本ナンバーを導入後も選択ができると思っており、その上で、南信州ナンバー導入に賛成されている方も一定数おられる。導入後は南信州ナンバーとなり、松本ナンバーの選択はできなくなるため、しっかりと広報をして正しい理解をしていただくよう努めていきたい。

連合長：今後のスケジュールの中で、南信州ナンバーの図柄を決めていくというプロセスがある。デザインの募集、図柄決定のための住民投票のやり方についても今後しっかりと広報して

いかなければならない。

その他、特に意見がないようなら14市町村長の連名で県へ申請を行うがいかがか。

→　異議なし。

⑸ 構成市町村の職員共同採用試験について　【事務局次長】　～資料No.4～

＊各市町村の担当課長と協議を重ねてきた、南信州圏域市町村職員採用共同試験（試行）実施計画（案）について資料に基づき説明。

（主な意見等）

天龍村：採用試験の方法について、「特定の自治体の採用試験に不合格となった者は、志望している他の自治体の第２次試験を受験可能な場合にあっては、これを受験することができる」とあるが、第１志望で試験に不合格となったことを、その者が第２希望として挙げている自治体へは連絡があるのか。

事務局長：まず日程について、飯田市の受験者が多くなると推測するため、飯田市の受験者の合否が分かった後で、その他の町村の２次試験を実施するといった日程を考えている。飯田市の試験を不合格となった場合、第２希望として他の町村を希望している場合には、該当の町村へ連絡をさせていただく予定であり、受験者にも試験の案内をさせていただくよう考えている。

天龍村：第２次試験の機会について、前期日程（７～８月）、後期日程（９月）とし、後期日程は採用予定人数に満たない自治体がある場合、当該自治体で実施するとあるが、後期日程は共同で行うことができないのか。共同試験を実施しても志望者が全くいなければ職員の確保が非常に難しい。

事務局次長：前期日程で特定の自治体に不合格となった者は、後期日程において前期日程で受験した自治体以外の市町村を受験することができるものであり、１次試験の結果を基に希望する自治体の後期日程（２次試験）を受けることができるものである。

事務局長：大まかに整理をさせていただくと、今回の共同採用試験は１次試験を共同で行い、２次試験については各自治体のやり方に沿って、それぞれの自治体で実施を行うものである。今回、この取組みをする意図は、この地域に専門職として勤めたいという方に対し、出来る限りこの地域に勤めることができるよう共同で試験を行うものであり、例えば、飯田市を受験して不合格となったため、松本や長野の他の地域を受験するということではなく、この地域にこういった職場があるので是非どうですかと、出来る限り情報提供を行い、少しでもこの地域に勤めることができるよう組み立ててきたスキームである。

⑹ 稲葉クリーンセンターの運転状況について　【飯田環境センター事務長】　～資料No.5～

＊稲葉クリーンセンターの運転状況、環境測定の結果、設備点検整備状況について、資料に基づき説明。

→　質疑等なし

⑺ 元気づくり支援金を活用した事業の状況報告について　【広域振興係長】　～資料No.6～

＊令和４年度の元気づくり支援金を活用した事業の状況報告について、資料に基づき説明。

→　質疑等なし

⑻ 三遠南信地域連携ビジョン推進会議（ＳＥＮＡ）委員の選出について　【広域振興係長】

～資料No.7～

＊令和５年度の三遠南信地域連携ビジョン推進会議（ＳＥＮＡ）委員の選出（案）について資料に基づ

き説明。副会長は規約により飯田市長が引き続き務める。委員についても、令和４年度と同様、副広域連合長であり下伊那町村会長でもある、豊丘村長を選出させていただくようお諮りしたい。

→　異議なし

(9) 飯田広域消防本部から　　【消防次長兼総務課長】　　～資料No.8～

＊寄贈をいただいた高規格救急自動車の概要及び市町村別火災発生状況について資料に基づき説明。

・令和５年３月16日に高森町在住の福島壽子（ふくしまとしこ）様から高規格救急自動車１台及び高度救命処置用資器材一式の寄贈を賜る。運転席側面のデザインは、日本伝統の図柄「麻の葉」を下地に利用者と運行者の安全を願う「一福延寿」の禅語と縁起物の小物を描き、また、助手席側面のデザインは雄大な山々の風を下地に、長野県鳥の「らいちょう」保護繁殖活動の推進を描いている。

・３月14日現在の火災件数は、２１件（前年比　△８件）。

→　質疑等なし

(10) 南信州いいむす21登録判定について　　【広域振興係長】　　～資料No.9～

＊更新17件、新規１件について説明。

【飯田市内公立保育所17園　100pt　★×10】

評価のポイント

・園児に対する環境についての学びの取組みや山保育ポータルサイトへの活動掲載、メディア等を通した活動周知により、地域住民に対しても園の理解や協力が得られていることなどが挙げられる。

【株式会社GUD工業　61pt　★×６】

評価のポイント

・全社員が参加する会議で、現場作業員と事務員が方針等を共有できる体制を構築し、担当者が一人一人の取組み状況を聞き取るなど、環境に対する意識醸成に取り組まれていることなどが挙げられる。

→　異議なし。承認となる。

(11) 後援依頼について　　【事務局庶務係長】　　～資料No.10～

＊後援依頼１件について説明。

【第８回うるぎトライアルＲＵＮ】

期　　日 ： 令和５年10月８日（日）

主　　催 ： 売木村、うるぎトライアルＲＵＮ実行委員会

概　　要 ： ハーフマラソンの部のみを予定している。

→　異議なし。承認となる。

(12) その他

特になし

４　長野県から

【飯田保健福祉事務所副所長】

・マスク着用等に関し、４月以降の学校の対応について文科省から通知が発出されたようなので参考にしていただければと思う。

5　当面の日程について

　　４月 13 日　　広域連合会議

6　その他

　特になし

7　閉会…15：30